

日薬連発第 419 号
2026 年 6 月 5 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会
安定確保委員会

「医薬品安定供給支援事業」に係る実施事業者の公募について

標記について、令和 8 年 6 月 4 日付け事務連絡にて厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課より事務連絡がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

事務連絡
令和8年6月4日

日本製薬団体連合会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

「医薬品安定供給支援事業」に係る実施事業者の公募について

現在、我が国において、抗菌薬等の比較的安価な医療用医薬品の製造に当たっては、採算性等の関係で、原薬又はその原材料の多くを海外から輸入していますが、海外における製造上のトラブルにより輸入することができず、一部の抗菌薬について、長期にわたり安定的な供給が滞り、医療の円滑な提供に深刻な影響を及ぼす事案がございました。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、海外での原薬等の製造停止・輸送の遅延等の発生や、新型コロナウイルス感染症の治療等に使用する医薬品の需要が世界的に急増したことの影響を受けて、一部の医薬品について供給不安が生じている状況にあります。

このため、厚生労働省においては、経済安全保障強化の観点からも、医療上不可欠な医薬品のサプライチェーンの強靱化を図り、日本国内における供給確保医薬品の安定供給に資するよう、海外依存度の高い原薬若しくはその原材料又は製剤（以下「対象原薬等」という。）について代替供給源の探索を実施しようとする事業者の支援を行う、「医薬品安定供給支援事業」を引き続き実施することとし、以下の内容で実施事業者の公募を行いますので、貴管下関係団体及び関係会員に対して周知方お願いいたします。

記

1. 事業内容

対象原薬等の代替供給源の探索を実施しようとする事業者を支援します。

2. 補助金交付について

(1) 補助率

1/2（国1/2、事業者1/2）

(2) 補助基準額

上限 20,000 千円

(3) 採択予定件数

4 件程度

(4) 補助対象経費

①対象原薬等の代替供給源探索経費

対象原薬等の代替供給源を探索するための調査にかかる経費

・ 人件費

原薬メーカーの調査、製造方法の評価、原薬メーカーから入手した原薬等サンプルの品質評価、原薬メーカーの外国製造業者認定にかかる代行業務等に従事する者の作業時間に対する人件費（報酬、給与、職員諸手当、非常勤諸手当、社会保険料）

・ 旅費

設備（製造・試験・保管等）、GMP、製造キャパシティの確認等の初期調査・追加調査のための交通費、宿泊費、ビザ取得費用

・ 翻訳料

製造方法、試験方法等海外製造所資料に基づく評価にかかる経費

・ 通信運搬費

原薬等サンプルにかかる郵便料、運送代、通信・電話料等

・ 消耗品費

原薬等サンプルの品質評価を目的に実施する化学分析等で用いる試薬やカラム等の購入費用

②委託費

上記調査等を委託した場合の委託経費

(5) 応募方法等詳細

厚生労働省ホームページにおいて公表しておりますので、以下の URL をご確認ください。

厚生労働省ホームページ URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73664.html

以上